

親子法律教室

解釈のちから

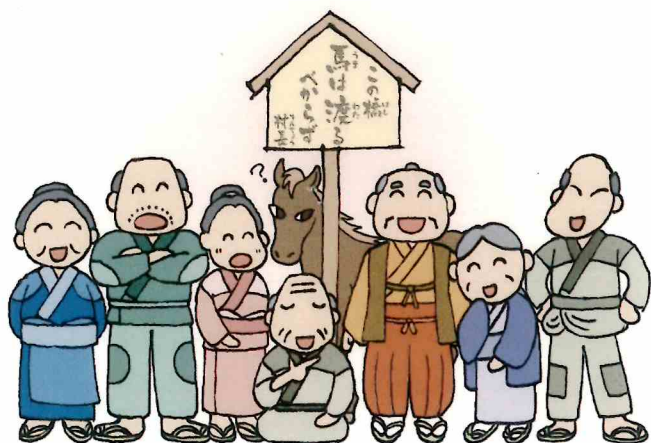
～紙芝居で学ぶ法教育～

私たちの生活の中には、たくさんの「きまり(ルール)」があるよね。

でも、ルールなんてないほうが、もっと自由で楽しいかもしれない…。

さてさて、村の村長さんがある日突然作った奇妙なルールに村人たちは大騒ぎ。

ルールって一体何なのか、村人たちと一緒に考えてみよう。



～あらすじ～

物語はとある村から始まります。
その村では、とても評判のよい「村長」が
きまりをつくることにならわしと
なっていました。そんなある日、突如として
「この橋、馬は渡るべからず」
という立て札が…！村人たちは悩みます。
どういうことだろう？あの村長が？
あっと驚く真相とは…？



開催日時：令和8年11月29日（日曜日）
10:00～12:00（受付9:30～）

開催場所：さいたま共済会館505会議室
（さいたま市浦和区岸町7-5-14）
JR浦和駅（西口）下車 徒歩10分

対象：さいたま市内小学校4～6年生の児童とその保護者
（20組40名・定員超過の場合は抽選）
※参加者には修了証書をお渡しします

参加費：無料

応募方法：パソコン、スマートフォン等を使用し、専用フォーム
<https://forms.gle/YSvbmsul3Kgx6R42A>

（右記の二次元コードをご利用下さい）に必要事項を入力の上、
令和8年11月6日（金）までにご応募ください

問合せ先：埼玉司法書士会事務局「親子法律教室」係

電話 048-863-7861（平日：午前9時～午後5時）

